

桑名市消防手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月21日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市条例第23号

桑名市消防手数料条例の一部を改正する条例

桑名市消防手数料条例（平成16年桑名市条例第165号）の一部を次のように改正する。

別表の(2)の項手数料の額の欄中「118万円」を「145万円」に、「141万円」を「172万円」に、「159万円」を「192万円」に、「195万円」を「236万円」に、「227万円」を「274万円」に、「455万円」を「564万円」に、「582万円」を「724万円」に、「707万円」を「879万円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。